

合併公告

株主及び債権者 各位

当社は、平成十九年十一月二十九日開催の取締役会において、平成二十年四月一日を効力発生日として、株式会社中村製作所（本店 群馬県桐生市広沢町四丁目二千四百三十八番地）と合併することを決議いたしました。この合併により、当社は株式会社中村製作所の権利義務全部を承継して存続し、株式会社中村製作所は解散することになりましたので、左記のとおり公告いたします。

記

当社は、会社法第七九六条第三項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

- 一 この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の翌日から二週間以内に書面によりその旨をご通知下さい。
- 二 株式買取請求をされる株主は、合併効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。
- 三 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は、金融商品取引法に基づき有価証券報告書を提出しております。また、株式会社中村製作所の最終の貸借対照表は、平成十九年十二月二十日付官報（号外第二九〇号）の一一五頁に公告しております。

平成二十年一月七日

東京都羽村市神明台四丁目八番地四十一

菊池プレス工業株式会社

代表取締役社長 菊池 俊嗣